



松戸市内2団体が 第35回「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰を受賞

第35回「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰の受賞者が、全国で97団体選ばれ、本日、国土交通省から発表されました。

本市からは、「東松戸ゆいの花公園利用促進協議会」、「松戸ハーブボランティア」の2団体が選ばれましたのでお知らせします。

● 概要

「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰は、緑を守り育てる国民運動を積極的に推進していくため、花と緑の愛護に顕著な功績のあった民間の団体に対し、その功績をたたえ、国民的運動としての緑化推進活動の模範として表彰するものです。

第35回「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰においては、本市から以下の2団体が選ばれました。

● 受賞者

(1) 東松戸ゆいの花公園利用促進協議会（代表者：湯浅 隆雄）

本公園では、平成19年の開園当初から、ボランティアによる花壇の維持管理や音楽会、行政による花や緑と触れ合うイベントを行ってきました。このような活動を束ね、公園の利活用をより発展・充実させるため、平成30年に地元町会とも連携し、都市公園法に基づく協議会を組織しました。

主な活動は、週1回の花がら摘みや水やり等の維持管理、季節ごとの花の植え付け、工夫を凝らした花壇のデザインに加え、本公園や草花に関心を持ってもらうため、イベント時に来園者向けに花植え体験や園内の草花を利用した工作等の講座も行っています。また、園内のゲストハウスで定期的に開催している無料演奏会では、緑と花に囲まれ、クラシック音楽を楽しめる癒しの空間を演出しています。

ゆいの花公園の名称になっている「ゆいの花」には、「市民一人ひとりが『花』によって結ばれ、『花』を通じて輪が広がり、心の潤いや安らぎを感じてもらえば」という思いを込めています。



(2) 松戸ハーブボランティア（代表者：林 みよ子）

松戸市にハーブを広め、ファンを増やすきっかけとなることを目指して、平成17年に市営金ヶ作育苗圃内ハーブ園(約1,000m²)の維持管理団体として発足しました。生育するハーブは各会員の苗の持ち寄りにより、ラベンダー等約100種類以上となりました。ハーブが織りなす風景で来場者の目を潤し、ハーブの香りで心が癒されることを願い、土づくりや挿し木等の年間の活動計画を策定し、毎月2回以上の作業を行っています。さらに、一部雑草と共存する実験エリアを設ける、苗をビニールハウスや自宅に持ち帰って冬越しする等、維持管理方法に工夫を凝らしながら、長年にわたり活動を継続しています。

また、市内公園での年4回のハーブ講座や緑化啓発イベントへの出展、ハーブの勉強会の開催など、精力的な活動で地域の緑化推進に貢献しています。

● 表彰式

日 時：令和6年6月1日（土）午前

場 所：和歌山城ホール（和歌山県和歌山市七番丁）

出席者：全国みどりの愛護団体関係者、関係自治体等

● 過去の松戸市内の受賞状況

松戸市内では、これまで6団体が受賞しています。

- ・平成30年度受賞 緑のネットワーク・まつど
- ・平成28年度受賞 根木内歴史公園サポーター 根っ子の会
- ・平成28年度受賞 オープンフォレスト in 松戸実行委員会
- ・平成27年度受賞 松戸花壇づくりネットワーク
- ・平成15年度受賞 江戸川松戸フラワーライン実行委員会
- ・平成 5年度受賞 ハケ崎新町町会

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市街づくり部 公園緑地課 みどりの愛護のつどい担当室

☎ 047-710-4992 FAX 047-710-4996

✉ mcaigo@city.matsudo.chiba.jp